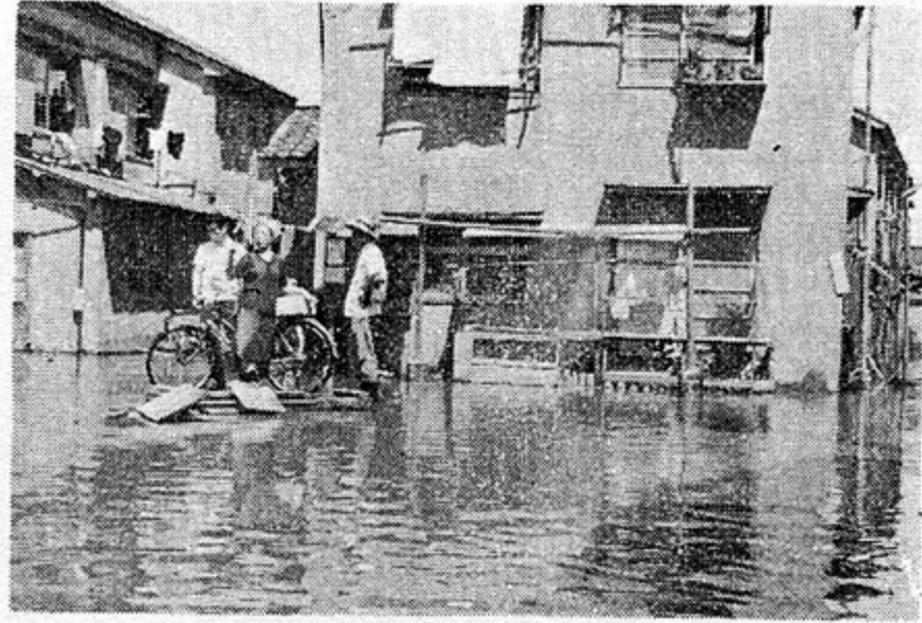


焦臭

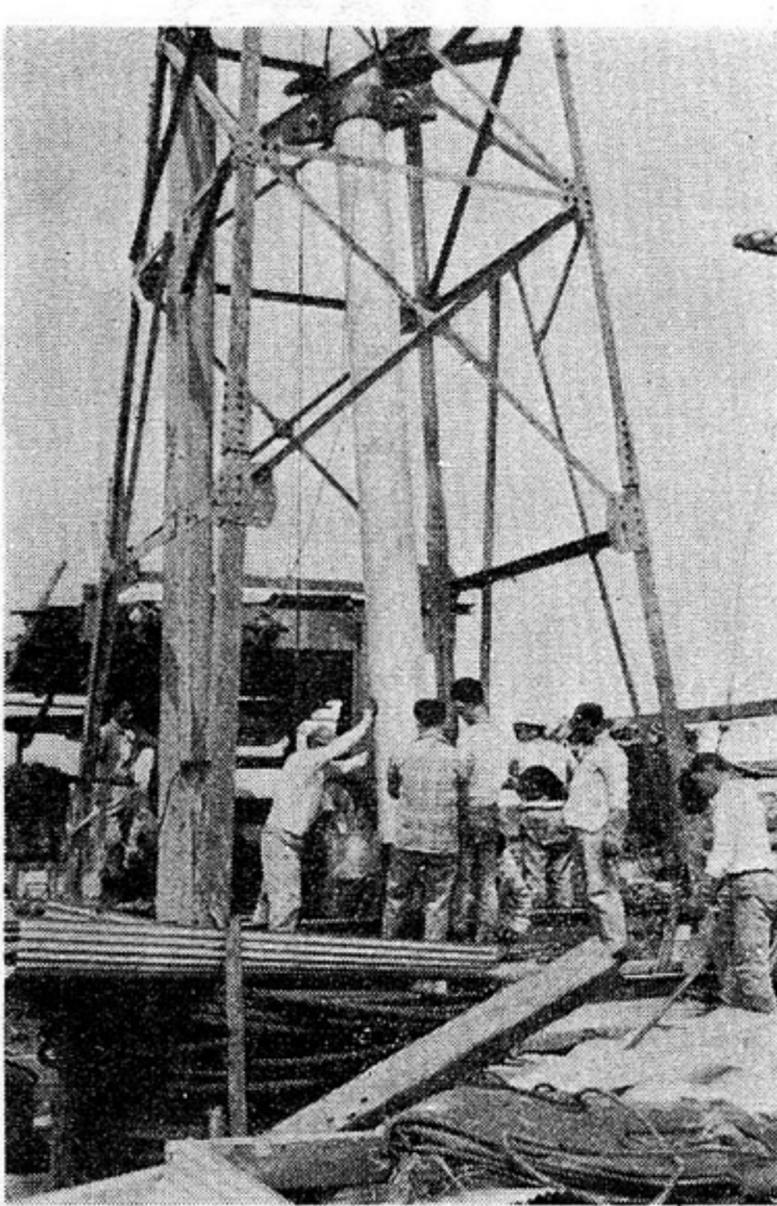
水、水、水、



六月二十八日四号台風のごう雨で町内全域に多くの被がいを受けしん水家屋は床下四三六、床上三

六、工場関係三二件とあちこちが水びたしとなり、なお水稲、畑計三百町近く冠水したほか学校も休校

るほどの被がい、道路も数十ヶ所が通行不能となった。(上、下南後谷方面のしん水状況)



水はありすぎては困る。ごう雨のための水はうんざりするほど溢れでしまった。一方水道の給水強化対策のための水源さく井工事は急ピッチで進められ、三百メートルのケーシングが六月二十三日終了水中ポンプの取りつけもおこなわれている。今年の夏は水でなやむことのないように今月中旬以降からいよいよ送水がはじまる

(ケーシング工事現場)

ひょう害対策

事業費補助きまる

六月七日、降雹のため農作物に大きな被害を受けましたが、この災害対策の要綱がきまりました。

まず第一に被害後の技術指導を徹底して行なうよう指示されていますが、この点についてはすでに県、役場、農業改良普及所、共済組合の各機関から被害農家にお伺いして指導に大わらわです。

このため樹勢の回復が顕著です。つぎに補助事業の関係ですが市町村が事業主体となり、昭和四十二年九月末日までに行なった、つぎのものが補助の対象となります。

- 一、代作蔬菜種苗購入費補助(五割以上の被害面積に対し) 種苗購入費一〇アール当り二千円の二分の一以内
- 二、飼料作物種子購入費補助(五割以上の被害面積に対し) 種子購入費一〇アール当り六百円の二分の一以内
- 三、病害虫防除用農薬購入費補助(蔬菜一三割以上五割未満の被害面積に対して) 病害虫防除用農薬購入費一〇ア

一、草樹勢回復用肥料購入費補助(蔬菜一三割以上の被害面積に對して)

草樹勢回復用肥料購入費一〇アール当り二千四百円の三分の一以内

以上のとおりです。前に記したとおり本年九月末日迄に事業を実施したものに限ります。

このほか経営資金として低利の融資が行なわれます。

- イ、資金枠 一億五千万円
 - ロ、資金源 系統資金(県信連)
 - ハ、借入金利率 年三分五厘
 - ニ、貸付限度 十万円(特別被害農業者以外のもの)
 - 年総所得の一割減のもの
 - ホ、償還期限 三年以内
- 以上ですがくわしい点については役場産業課にお問い合わせください。

× × ×